

- 観音寺市では、再委託が見込める私有林・人工林を優先的に抽出、順次、森林所有者の意向調査を実施し、状況に応じて「地元森林組合と連携した森林経営計画への誘導」と「経営管理権の受託・集積」を選択することで、森林整備面積の拡大に取り組む方針。
- 令和２年度は、国庫・県費補助の造林事業に対する市の上乗せ補助制度を創設、また地元森林組合等と協議の上、個別訪問・面談により当該林班内の森林所有者への意向調査を行ったが、令和３年度においては、郵送等により林班内全ての人工林所有者への意向調査を完了させ、令和４年度中には森林経営計画が策定される見込みとなっている。
- 魚見山森林公園の遊歩道に設置している木道橋の老朽化に対し、地域産木材を活用し、修繕工事を実施した。

□ 事業内容

1 意向調査の実施から森林経営計画策定へ

- ・ 森林経営計画の策定を念頭に、令和２年度末より、森林組合職員と一緒に臨戸による意向調査を実施。令和３年度に当該林班の意向調査（郵送含む）を完了させ、現在、地元森林組合において、本市初となる森林経営計画が策定されている。

【事業費】260千円（全額譲与税）

【実績】意向調査面積 42ha

2 森林公園での地域産木材の利用

- ・ 地元ボランティア団体の協力により管理している魚見山森林公園・遊歩道に設置している木道橋の修繕に、地域産木材1,437m³を利用し、市民への森林整備に対する理解の醸成につなげた。

【事業費】2,618千円（全額譲与税）



（事業 2：修繕工事を実施した魚見山森林公園）

□ 事業スキーム

1 造林補助制度創設と意向調査の実施

国または県が補助する造林事業に対し、市が22%以内の上乗せ補助を行うことで、森林施業に係る森林所有者の自己負担額を可能な限り、抑制。

私有林・人工林のうち、比較的まとまりのある林班を対象地に選定し、その中でも所有面積の大きい森林所有者宅を訪問し、意向調査と同時に森林整備への協力を求める。その上で、森林経営計画の対象要件を満たすこととなれば、市は管理権を受託せず、地元森林組合へ計画策定を依頼。

□ 工夫・留意した点

- ・ 市に林務専門職員がいないため、地元森林組合等と意見交換を積み重ねるとともに、森林所有者宅への訪問に同行する等により、専門性を高め、具体的な実務につなげている。

◇ 基礎データ

①令和３年度譲与額	6,737千円
②私有林人工林面積（※１）	708ha
③林野率（※２）	37.3%
④人口（※３）	57,438人
⑤林業就業者数（※４）	3人

※１，２：「2020農林業センサス」より、

※３：「R2年国勢調査」より、※４：「H27年国勢調査」より